

## 自動車関連技術等研修助成金募集要領

### 1 目的

自動車関連産業において活用できる実践的な技術・知識の習得に関する研修に要する経費を助成することにより、県内自動車関連企業における高度化・多様化する自動車関連技術等に対応できる人材の育成を支援し、その競争力・開発力の強化を図ることを目的とする。

### 2 助成対象企業

次の要件をすべて満たす企業とする。

- (1) 山口県自動車産業イノベーション推進会議の会員であること。
- (2) 助成金の交付を受けようとする経費に対して、国、地方公共団体その他の公的機関からの補助金又は助成金等の交付を受けていない、又は受ける予定がないこと。

### 3 助成対象研修

区分	社外研修	社内研修
研修の要件	自動車関連産業において活用できる実践的な技術・知識の習得に関する研修であって、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・社外で開催される集合研修等(オンライン研修を含む。)を従業員に受講させる研修であること。</li><li>・語学習得及び資格取得を目的としない研修であること。</li><li>・交付決定日から令和3年2月28日までの間に実施される研修であること。</li></ul>	自動車関連産業において活用できる実践的な技術・知識の習得に関する研修であって、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・外部講師を招へいし、従業員を対象に実施する研修であること。</li><li>・語学習得及び資格取得を目的としない研修であること。</li><li>・交付決定日から令和3年2月28日までの間に実施される研修であること。</li></ul>
助成対象経費	研修受講料、教材費 ※助成対象経費には、消費税及び地方消費税、振込手数料等の間接経費その他会長が適当でないと認められた経費は含めないものとする。	外部講師謝金、外部講師旅費、印刷製本費、会場使用料 ※助成対象経費には、消費税及び地方消費税、振込手数料等の間接経費その他会長が適当でないと認められた経費は含めないものとする。
助成率	10/10	10/10
助成限度額	受講者1人当たり4万円	研修1回当たり4万円

注 同一の年度における1会員当たりの助成金交付の上限額は、社外研修及び社内研修を合わせて10万円とする。

#### 4 申請方法等

##### (1) 募集期間

令和2年6月1日(月)から令和3年2月12日(金)まで

※先着順とし、交付決定額の合計が予算枠に達した時点で、募集は終了します。

##### (2) 提出書類

- ・自動車関連技術等研修助成金交付申請書(様式第1号)
- ・研修計画書(様式第1号別紙)
- ・その他会長が必要と認める書類

##### (3) 提出方法

提出書類を下記「お問い合わせ先」へ、持参又は郵送してください。

#### 5 お問い合わせ先

山口県産業戦略部 産業イノベーション推進室  
(山口県自動車産業イノベーション推進会議事務局)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1-1  
TEL 083-933-2470 FAX 083-933-2469  
E-mail y-a-kaigi@pref.yamaguchi.lg.jp